

平成28年度 事業計画

【法人運営】

1 理事会

開催日	議題
5月28日	平成27年度事業報告と決算
10月29日	次期役員を選出
11月6日	理事長を選出
翌3月25日	平成29年度事業計画と予算

2 評議員会

開催日	議題
5月28日	平成27年度事業報告と決算
10月29日	次期役員を選出
翌3月25日	平成29年度事業計画と予算

3 監事監査 5月13日（金曜日・PM～）予定

4 その他

【生活介護事業運営】

1 運営方針

一人一人の人格を尊重し、楽しみながらも充実した日中活動を提供する。

- (1) 利用者の個々の能力に合った創作活動（クラブ活動）を行い、できないところをそっと支える個人のニーズを尊重した細やかな支援の提供を図る。
- (2) 利用者が生き生き過ごすことができ、押しつけではなく意欲をもって参加できる日中活動の場を提供するための生活の環境整備を図る。
- (3) 地域に対するメッセージの強化（感謝祭、天白区民祭り、地域の子供会の体験教室等の案内）

2 重点事項

- (1) 一人一人の思いに寄り添い、より個々のニーズに沿った支援を目指す為に連携を強固にする。
- (2) 生産活動での合理化と創作活動（クラブ活動）の充実を図る。

3 開所状況

- (1) 開所日・・・原則月曜日～金曜日（日・祝日・夏期休業日・年末年始休業日を除く）
※月1回程度、土曜日に希望者に対しての行事を行う。
- (2) 開所時間・・・9：00～16：00

4 利用者受け入れ状況 定員・・・30名（現員・・・30名）

5 日課

8:45-9:00	9:00-9:30	9:30-10:35	10:35-12:00	12:00-13:00	13:00-14:10	14:10-15:30	15:30-16:00	16:00-17:15							
スタッフ出勤	ミーティング	体操	作業①	休憩	作業②	昼食	休憩	創作活動③	休憩	自主製品作り④	片付け	ミーティング	メンバー退勤	記録付け・片付け	スタッフ退勤

※作業①、②・・・下請けを中心とした内容（輸入雑貨検品・ガスコンロ取手組立等）

クッキー作り

③・・・創作活動（農耕クラブ・芸術クラブ・ウォーキングクラブ・縫製クラブ等）

④・・・縫製・藍染め・手織り・切り絵・クッキー作りを中心とした内容

6 行事予定（別紙参照）

7 職員体制

- (1) 施設長 : 1名（常勤・共同生活援助のサービス管理責任者兼務）
- (2) サービス管理責任者 : 1名（常勤）
- (3) 生活支援員 : 6名（常勤4名 有期職員2名（利用者：支援員＝6：1））
- (4) 看護師 : 1名（非常勤）
- (5) 事務職員 : 2名（常勤2名内1名は相談支援の管理者及び相談員を兼ねる）

※医師・・・嘱託医として桃山診療所（内科）医師

8 職員研修予定

- (1) スタッフ会議（月/1回）
- (2) ケース会議（月/2回）
- (3) 名障連主催による研修
- (4) 県社会福祉協議会主催による研修
- (5) 県福祉協会主催による研修等

9 実習生（養護学校高等部）受け入れ予定日

- (1) 6月・10月（養護学校実習期間）
- (2) 7月～8月（夏休み）、12月（冬休み）、3月（春休み）

10 ボランティア受け入れ予定

- (1) 常時
- (2) バス旅行・てふてふ感謝祭（9月・11月）

11 地域交流実施予定・感謝祭、徳林寺花祭り、天白区区民祭り、桃山いきいきフェスティバル

12 生産活動

- (1) 自主製品作り（技術・品質の向上に重点を置く。）
 - ・藍染め製品・切り絵製品・縫製製品（刺繍雑巾を含めて）・手織り製品・クッキー作り
 - ・その他（編み物製品・クラフト製品）
- (2) 下請（効率アップ）
 - ・マーカーペン点検・輸入雑貨検品・ガスコンロ取手組立
- (3) 販売
 - ・天白区役所（毎週水曜日 10時～12時）
 - ・委託販売先1店舗
 - ・ドリームショップてふてふ大根店販売（毎週木曜日）
 - ・マーガレットマルシェ移動販売車

平成 28 年度 行事予定

月	行事・販売	支援関係・研修関係	法人関係	現場学習
4	金徳林寺花祭り：1(金)～8(火) グループ外出	個別面談	機関誌発行(1)	
5	障害者陸上大会：8(日) 事業所間フットベース交流会 避難訓練		法人役員会：28(土)	
6		健康診断	業者清掃	
7			機関誌発行(2)	○
8	ふれあい一泊の旅 避難訓練		夏期休業：13(土)～15(月)	○
9	バス旅行	支援計画モニタリング 工賃見直し		
10	天白区区民祭り：23(日)	個別面談	機関誌発行(3) 法人役員会：29(土)	
11	感謝祭：5(土)			○
12	仕事納め忘年会：28(水)		業者清掃 年末年始休業：29(木)～3(火)	○
1	初詣：4(水) 新年会：21(土)		機関誌発行(4)	
2	避難消火訓練			
3		支援計画モニタリング 工賃見直し	法人役員会：25(土)	○
月毎/ 週毎	毎週水曜 天白区役所販売 毎週木曜 てふてふ大根店 毎月第3土曜日 行事の日	毎月中旬 体重測定 第1木曜 スタッフ会議 第3土曜日 ケース会議 第4金曜 メンバー・スタッフ会議 ※外部研修	第2火曜 家族会運営会議 第2木曜 家族会会議	

【共同生活援助運営】

1 運営方針

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。

2 重点事項

- ・共同生活を体験することで、仲間意識を深める場となるよう、第2の家庭づくりを目指す。
- ・地域の方々との円滑な共生の世界を構築する基盤づくりを目指す。

3 事業所の名称及び所在地

てふてふホーム：名古屋市名東区藤が丘 33 番地の 1 『グループホームパピヨン藤が丘』

4 開所状況…365 日

5 職員の職種、員数

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 管理者 | 1 名 (常勤職員：生活支援員兼務) |
| (2) サービス管理責任者 | 1 名 (常勤職員：生活介護の管理者兼務) |
| (3) 世話人 | 6 名 (非常勤職員) |
| (4) 生活支援員 | 2 名 (常勤職員：管理者兼務 1 名、非常勤職員 1 名) |

6 利用者受け入れ状況 … 7 床

7 実費 (一人当たり月額試算)

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 食材料費 | 月額 20,000 円 |
| (2) 家賃 | 月額 25,000 円 |
| (3) 光熱水費 | 月額 10,000 円 |
| (4) 日用品費 | 月額 4,000 円 |
| (5) 金銭管理 (年金管理 3,000 円 通帳管理 2,000 円) | |
| (6) その他日常生活においても通常必要となるもの | |

8 夜間体制

緊急夜間体制・・・管理者及びサービス管理責任者を窓口とする。

9 職員研修予定

- (1) スタッフ会議 (月/1 回)
- (2) ケース会議 (月/2 回)
- (3) 名障連主催による研修
- (4) 県社会福祉協議会主催による研修
- (5) 県福祉協会主催による研修等

10 協力医療機関・・・医療法人福友会福友病院

【短期入所運営】

1 運営方針

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。

2 重点事項

- ・安全を十分に配慮し、短期の生活を過ごしていただく。
- ・短期入所を体験することで、自立を深める場となるように心がける。

3 事業所の名称及び所在地

てふてふショートホーム:名古屋市名東区藤が丘33番地の1 『ショートスティパピヨン藤が丘』

4 開所状況…365日

5 職員の職種、員数

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 管理者 | 1名 (常勤職員：共同生活援助の管理者兼務) |
| (2) 生活支援員 | 2名 (常勤職員：管理者兼務1名、非常勤職員1名) |

6 利用者受け入れ状況 …1床

7 実費 (一日当たり試算)

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 水光熱費・・・ | 500円 (1泊) |
| (2) 食事・・・ | 朝300円・昼食400円・夕食600円 |
- ※例 夕食一泊一朝食→1,400円

8 夜間体制

緊急夜間体制・・・管理者を窓口とする。

9 職員研修予定

- (1) スタッフ会議 (月/1回)
- (2) ケース会議 (月/2回)
- (3) 名障連主催による研修
- (4) 県社会福祉協議会主催による研修
- (5) 県福祉協会主催による研修等

10 協力医療機関・・・医療法人福友会福友病院

【相談支援事業の経営】

1 運営方針

利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して相談支援の事業を行う。

2 重点事項

緊急時における対応に迅速に相談にのっていく事に努める。

3 開所状況

(1) 開所日・・・原則月曜日～金曜日（国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く）

(2) 開所時間・・・9：00～16：00

※管理者と相談支援専門員が不在時の連絡は、併設の事業所からの連絡が行われる体制をとる。
上記の営業日、営業時間のほか、電話等により緊急時の連絡が可能な体制をとる。

4 職員の職種、員数

(1) 管理者 1名（常勤：相談員兼務）

(2) 相談支援専門員 1名（常勤：管理者兼務）

(3) 事務員 1名（常勤：生活介護の事務員兼務）

5 主たる対象の障害の種類は、特定しないものとする。

6 通常の事業の実施地域は、名古屋市全域の区域とする。

7 相談支援の内容

(1) 基本相談支援

(2) 障害者及び障害児の支援事業者等の情報提供

(3) 訪問によるアセスメント

(4) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び変更

(5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取

(6) 訪問によるモニタリング

(7) 地域定着相談支援

(8) 地域移行相談支援

8 職員研修予定

(1) 天白区自立支援協議会による研修

(2) 名障連主催による研修

(3) 県社会福祉協議会主催による研修

(4) 県福祉協会主催による研修等

9 利用件数…昨年度を踏まえ、65件ほどと考える。